

●香川県告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年1月13日から同年2月3日まで一般の縦覧に供する。

平成24年1月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 鴨川停車場五色台線（180号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市青海町字知口2675番6地 先から 坂出市青海町字不動原2655番95 地先まで	15.1~20.8	180	平成10年香川県告示第649号及 び平成20年香川県告示第48号で 変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成24年1月13日